

政策連合 取組状況報告

幹事県名 熊本県

(政策連合名) 有害大気汚染物質観測及び緊急時対策の体制整備

1. 取組目的

- (1) 水銀等有害大気汚染物質（19物質）については、光化学オキシダントや酸性雨等と同様に大陸からの移流の可能性もあるため、観測データの共有化を図り、各県が連携して広域的な汚染の動向の把握に努めるほか、広域的かつ効率的な観測体制のあり方について研究する。
- (2) 高濃度の光化学オキシダントについては、近年、西日本一帯で広域的に発生する傾向にあるため、各県間の情報の共有化や住民への周知及び措置体制の統一を図る。

2. これまでの取組と成果

- ・ 平成19年10月、第130回九州地方知事会にて「有害大気汚染物質観測及び緊急時の体制整備」について熊本県から提案説明を行い、了承を得る。
- ・ 平成20年5月、第131回九州地方知事会にて「有害大気汚染物質観測及び緊急時の体制整備に関する取組方針」を策定。取組方針を基に、測定結果の共有化や評価解析等を行うため、有害大気汚染物質の広域的な汚染動向の把握と、光化学スモッグの緊急時の体制整備について、取り組むこととした。

(1) 有害大気汚染物質（19物質）観測体制整備

【取組内容】

- ① 大陸からの移流による広域的な汚染を把握するため、各県が別の日に実施していた試料採取を平成20年度より毎月1回、同一日に実施した。
- ② 測定結果の評価方法及び解析については、九州衛生環境技術協議会を中心に、各県、各政令市と検討し統一化した。

【取組成果】

①、②により、各県が共同して測定した結果を集約し、相互比較を行うなど越境汚染に関する分析を行い、同一日の広域的な濃度の上昇や気象条件等から、大陸からの移流の可能性が高いことを確認することができた。

また、広域的な汚染状況に係る効率的な観測体制が整備されたことで、今後、広域汚染に関し環境政策の推進に寄与する調査研究などが期待できる。

なお、測定した全ての物質は、健康に影響のあるレベルではなかった。

(2) 緊急時対策の体制整備（光化学オキシダント）

【取組内容】

- ① 注意報等の発令情報及び光化学オキシダントの測定結果は、各県HP等で速やかに情報提供することとした。
- ② 注意報等発令情報は、九州各県に対して、速やかにメール及びファックスで情報の交換を行うこととし、緊急時情報を共有することとした。

【取組成果】

- ・ ①、②により、注意報等の発令情報や観測結果を各県HP等で速やかに情報提供することで、住民への緊急時の周知体制の強化が図られた。
- ・ 各県が測定している観測結果と、注意報発令の情報を迅速に共有し、広域的な汚染状況について把握した上で、注意報等の発令が容易になった。

3. 課題

有害大気汚染物質については、測定の結果、健康に影響するものではなかったものの、大陸からの移流については、今後とも長期的に連携した調査体制を維持していくことが必要と考えられる。

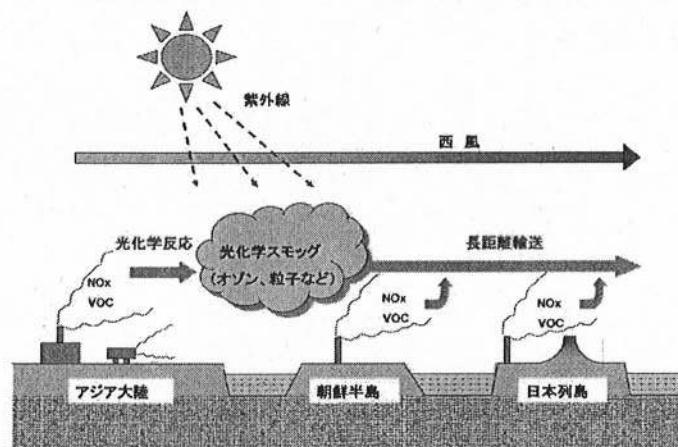
4. 今後の取組内容

有害大気汚染物質観測日を関係各県が統一して調査することにより、大陸からの移流を監視する体制が整備されたことから、今後も各県で連携した調査を行い、大陸からの影響について本政策連合で注視していく。

(参考資料) 有害大気汚染物質調査について

背景

アジア大陸から日本への越境汚染の概念図



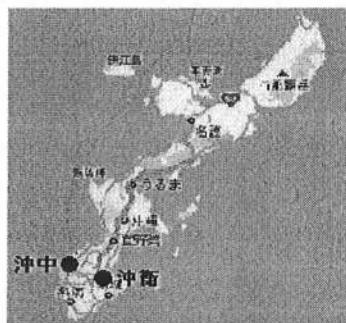
九州地区においては、平成2年度に福岡県で初めて光化学スモッグ注意報の発令があり、平成18年度以降は毎年発令がされている状況である。近年、九州全域で光化学スモッグの原因であるオキシダント濃度が上昇し、大陸からの光化学オキシダントをはじめとした有害汚染物質の移流が懸念されていた。

また、高濃度の光化学オキシダントが広域化していることから、各県が連携した注意報発令時(緊急時)対策の体制整備が必要となった。

《参考》九州沖縄各県の注意報の初発令年

H2:福岡、H18:長崎・熊本、H19:大分、H20:佐賀、H21:鹿児島・宮崎、未発令:宮崎・沖縄

觀測地點



●有害大気汚染物質の観測地点の配置について(九州・山口の23地点)

調査結果

1 平成20・21年度分の観測結果を解析した結果、環境基準及び指針値設定物質（計11物質）について、基準値・指針値（いずれも年平均）を超過した観測地点はなかった。

また、その他の物質（8物質）についても、全国調査結果（年平均）と比較して、特に高い調査地点はなかった。

2 水銀、マンガンなど9物質では、大陸からの移流による影響が考えられるものの、経年的には減少傾向を示しており、国内における大陸からの影響が見られる光化学オキシダントや 酸性雨とは違う挙動を示していることが判明した。

なお、全国調査（年平均）と比較して特に高い調査地点はなく、健康に影響のあるレベルではないことが確認された。

3 1,2-ジクロロエタン（塩化ビニール等の原料）は、他の有害物質の減少傾向の挙動と異なり、大気中濃度の経年変化は、若干の増加傾向が伺われることが確認された。

全国的にもこのような増加傾向が見られることから、越境汚染の影響と結論付けることはできなかった。

越境汚染項目判定一覧

広域高濃度日 越境が確認された9物質	2008年 1月8日	2008年 8月5日	2009年 2月12日	2009年 4月9日	2009年 6月1日
クロロホルム	○				
1,2-ジクロロエタン	◎	○	○	○	○
水銀及びその化合物	○		○		
ニッケル化合物				○	
ヒ素及びその化合物	○		○	◎	
マリカム及びその化合物					◎
ベンゼン※右に推移をグラフ化	◎		◎		
ベンジルビレン	○				
アソカム及びその化合物	◎		○	◎	◎

[凡例] ◎: 越境移流の影響が明確な項目、○: 越境移流の影響の可能性が高い項目

※ベンゼンの大気濃度（九州・山口年平均値）の推移

